

第 5 章 計画の推進体制と進行管理

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

本市では、「第六次総合計画（後期中期計画）」の政策テーマ「地域の活力を育むスポーツの振興」の実現に向け、スポーツに関連する地域の様々な主体と連携を図りながら、本計画に掲げる各種施策を総合的に推進し、市民にスポーツに親しむ場と機会を提供します。

本計画を推進する主な主体と、各主体に期待される役割は以下のとおりです。

市民

スポーツ振興の主役として、様々な形で主体的にスポーツに関わることで、自らの健康の維持や増進、体力の向上はもちろん、生きがいや自己の成長や達成感、人との繋がりや一体感など、スポーツの価値を感じ、更に、人生や社会の豊かさを実現していきます。

まさに、「スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成」に向けた原動力としての役割が期待されます。

行政

年齢や性別、障害の有無に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができる「場」や「機会」の充実など、スポーツ活動の支援やスポーツ環境の整備に取り組みます。

また、高齢者福祉・障害福祉・子育て・学校教育・健康寿命延伸等の庁内関係部局や、地域の人材・スポーツ関係団体とも連携を図り、関係するスポーツ事業を推進します。

岡山市スポーツ推進審議会

学識経験者やスポーツ関係者等から構成される当審議会は、委員の専門分野の知見を活かし、本市と共に、本計画に掲げる施策の推進、実施状況等の確認・評価を行い、本計画の見直し等について審議します。

市スポーツ協会

地域のスポーツ統括団体として、生涯スポーツの推進、競技スポーツの育成指導、市スポーツ少年団の育成など、スポーツの普及振興に関する事業を行い、市民の健康増進と体力向上を図るとともに、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある社会の実現を目指します。

スポーツ推進委員

本市では、約180名のスポーツ推進員を委嘱し、スポーツに関する指導や助言、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整など、地域のスポーツ活動を推進しています。行政と市民とのパイプ役となり、身近な地域において市民のスポーツ機会を充実させ、地域スポーツの普及を図ります。

トップチーム

本市をホームタウンとするトップチームは、市民にスポーツを「みる」機会を提供し、感動や共感を呼び起こし、地域に活気をもたらします。

また、スポーツ教室の開催や学校訪問、各種キャンペーン、ボランティアへの参加など、チームの訴求力を活かしたスポーツの普及活動や地域貢献活動に取り組みます。

チームの成長や活動を通じ、本市のシンボリックな存在となることで、スポーツ振興のみならず、市民の郷土愛の醸成や地域活性化に繋がっていくことが期待されます。

スポーツコミッション(SPOC 機構)

経済界や大学・行政等、多方面の関係者から組織されている強みを活かし、スポーツ大会やキャンプの誘致等を通じて、本市の魅力発信、地域活性化、スポーツ振興等に取り組みます。

また、本市を拠点に活躍するトップスポーツクラブの連携を促進し、スポーツチームを活用した情報発信やスポーツツーリズムの推進に取り組みます。

学校

体育の授業や運動部の活動等を通じ、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけを提供します。また、学校体育施設を地域に開放することで、地域にスポーツ活動の場を提供します。

大学

大学のスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）を活かし、関係機関との連携等により、市民や地域のスポーツ振興に努めます。

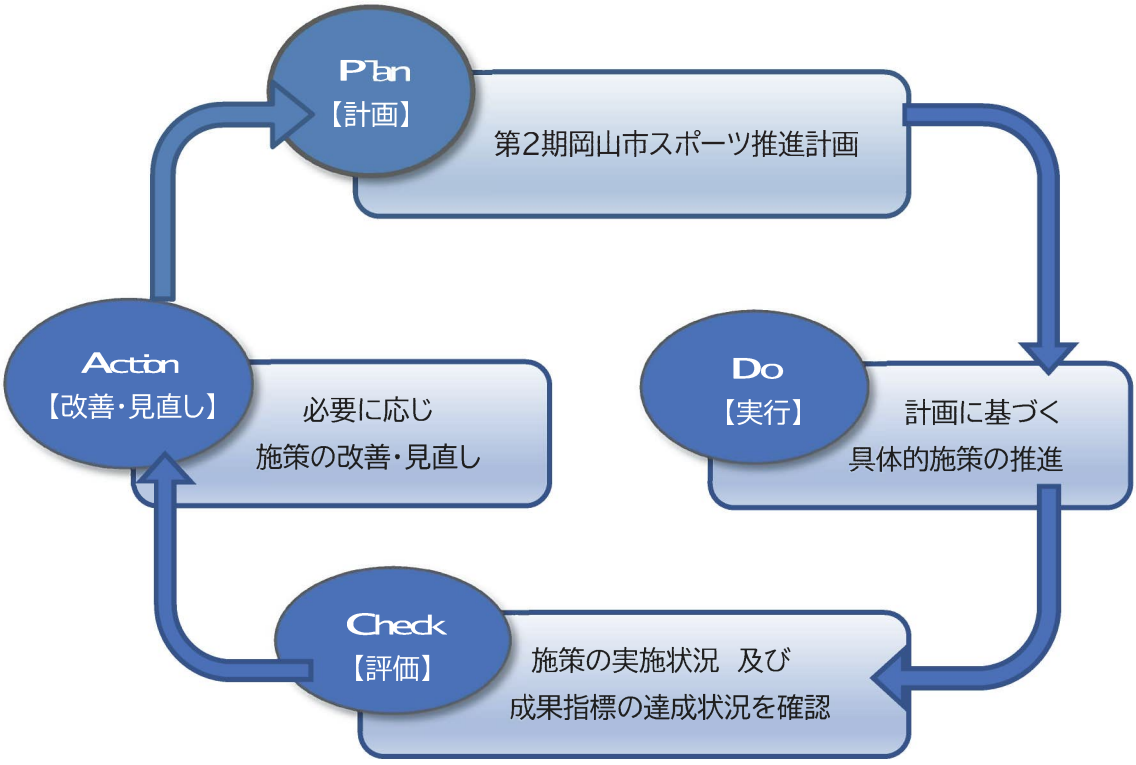
2 計画の進行管理

本計画は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「改善・見直し」(Action) の「PDCAサイクル」により推進します。

具体的には、計画に基づき具体的施策を推進するとともに、毎年、施策の実施状況や成果指標の達成状況を確認・評価し、岡山市スポーツ推進審議会等の意見を踏まえ、必要に応じ施策の改善・見直しを行います。

計画の最終年度となる令和8年度には、5年間の計画の進捗状況を点検・評価し、本計画の成果や、その時点における環境の変化並びに市民ニーズ等を改めて把握の上、岡山市スポーツ推進審議会において計画の改訂内容を審議し、次期計画の策定を行います。

【PDCAサイクルのイメージ】



※令和8年度において、次期計画策定を実施する予定